⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑵に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術資料に記載した施工方法により施工し、技術提案書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は契約金額の減額等を行う。

⑹　入札結果保留に伴う調査への協力義務　予決令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は当庁の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格を満たす技術者の配置を求めることがある。(詳細は入札説明書による。)

⑻　配置予定の主任技術者又は監理技術者との雇用関係の確認を求めることがある。(詳細は入札説明書による。)

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本工事の契約締結日は、令和８年度予算が成立した日以降とする。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiji Takeda, Director General of Kyoto Office of Imperial Household Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of scaffolding and a temporary roof for the restoration of the Shishinden Building, Kyoto Imperial Palace, and other related works

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualifycation : 5 : 00 P.M. 1 May 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought along : 12 : 00 P.M. (noon) 2 July 2026

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division of Kyoto Office of Imperial Household Agency, 3, Kyotogyoen National Garden, Kamigyo-ku, Kyoto-city, 602―8611 Japan TEL 075―211―1211 (Ex. 137)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和８年３月24日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　森　　信哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和８年度　東京国際空港旧整備場地区エプロン舗装等工事（電子入札対象案件）(電子契約対象案件)

⑶　工事場所　東京都大田区羽田空港　東京国際空港内

⑷　工事内容　本工事は、東京国際空港旧整備場地区において、構造物撤去工、空港土工、空港舗装工、路面排水工、飛行場標識工、付帯施設工、仮設工、調査工の施工を行うものである。

⑸　工期　契約締結日から令和９年２月26日まで

⑹　本工事は、入札時に「技術提案（工事全般の施工計画)」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。

⑻　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。また、紙契約方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。

⑽　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。(詳細は入札説明書による。)

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。

⒀　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者(主任(監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理)技術者等未経験者育成型(工事)」の工事である。(詳細は入札説明書による。)

⒁　本工事は、「主任（監理）技術者等未経験の技術者を配置」、「快適な職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について工事成績評定で評価する工事である。

⒂　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒃　本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。